

監査報告書

令和7年5月27日

社会福祉法人播磨町社会福祉協議会
会長 近 藤 龍 樹 様

監事 大西 公和 
監事 平崎 泰彦 

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありませんでした。

2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3) 監査意見（補足）

事 項	監 査 意 見
(1) 役員・理事会等に関する事項	・理事会への理事の出席状況は良好である。 ・理事会及び評議員会における審議は適正に行われている。 ・議事録は定款細則にもとづき適正に作成されている。
(2) 事業に関する事項	・多様な団体からの参画により第6次地域福祉推進計画が策定されており、また町の計画である地域福祉計画との連携協働も意識されている。次年度は計画実行に向けた具体的な取り組みについて住民や他機関と連携協働しながら地域福祉の推進に取り組んでいただきたい。 ・今年度、運営を受託した成年後見センターについては、広報・啓発・周知に力点を置かれた活動を展開され、複合課題を持つ個人・世帯への後見制度利用を含む権利擁護支援の視点をもって相談支援に取り組まれている。さらに成年後見センターの広報・周知に努められるとともに、専門職相談の充実による相談支援業務に専念していただきたい。 ・ゆうあい園事業に関しては、7月より祝日営業を始められ、平日との違いを設けるために職員の皆さんは苦慮しながらも創意工夫されておられ、そのおかげもあり利用者増につながったと思われる。また町内の事業者との共同考案の新たな商品開発・作業創出は利用者のやりがいや意欲向上にも寄与されたものと感じました。 ・地域包括支援センター、居宅介護、社協事業では複雑多様化する課題を抱える個人や世帯の相談支援が増加し、相談に当たる職員の負担の増加が見受けられる。個々の職員が抱え込まず、部署内・法人組織内での協働はもとより、行政やサービス事業所等との連携による課題解決が図れることを望みます。 ・各事業、各施設において、その管理運営に努力し、利用者へのサービス提供や住民、相談者への相談において配慮と工夫がなされている。デイサービスとゆうあい園については、利用率が向上し通常の事業活動における収支の黒字化につながっている。今後も利用者や住民から頼られる魅力のある施設・事業運営をお願いしたい。
(3) 資産管理に関する事項	・現金の実査、預貯金の残高証明・通帳等との照合を行った結果、正確であった。 ・資産の総額の変更登記は、期限内に適正に行われている。
(4) 会計管理に関する事項	・会計帳簿は、適正に経理されており、証憑類、その他書類も適正に保存されている。 ・決算手続きも適正であり、その結果、作成された財務諸表も適正である。
(5) 人事管理	・就業規則や給与規程の改正が行われているが、適正に審議されている。